

協同組合宣言

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

そして、様々な協同組合が、事業や活動を通じて、組合員の生活や地域社会の発展に大きな役割を果たしてきた。

昨年11月にユネスコは、「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」を「無形文化遺産」に登録した。

世界全体では、協同組合の存在そのものに普遍的意義が与えられたにもかかわらず、日本においては、協同組合は非効率的な組織で、自由競争の阻害要因であると誤解され、危機に直面している。

特に、JAにおいては自己改革に取り組んでいる最中であるが、政府主導の過剰な経営介入による「農協改革」が進められようとしている。

こうした状況を踏まえ、私たちは、改めて協同組合の理念を再認識し、広く協同組合への理解を求めていくとともに、自主性・自立性を主体として、組合員と地域社会の期待に対して十分に応えられるよう取り組んでいくことを、宣言する。

平成29年7月7日

岐阜県協同組合間提携推進協議会